

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年九月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年八月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人テロワール

三 代表者の氏名

大西 佳則

四 主たる事務所の所在地

奈良市十輪院町一

五 定款に記載された目的

この法人は、県内でレストランを営むオーナーシェフを中心として、県内外のイベント等にてシェフの緻密な技と新たな発想による県産食材のプロモーションに関する事業を行い、県産食材の魅力を高め発信するとともに、生産者のモチベーション向上に寄与することを目的とする。

また、台風等の災害発生時には被災者への食事の提供による食糧支援を目的とする。